

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：2024年 3月 14日

事業所名：グローアップ 春日野道

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令で必要とされているスペースを確保している。	概ねできているとの評価であったが、一部どちらでもないとの回答があった。	引き続き、利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保に努める。また活動スペース内の不要な物は排除し、活動スペースを広く確保出来るようにする。
	2 職員の適切な配置	法令で必要とされる職員配置をしている。	概ねできているとの評価であったが、一部わからないとの回答があった。	引き続き職員の適切な配置に努める。また、わからないとの回答に関しては、契約時に説明することやホームページなどを通して保護者様への周知に取り組む。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所内に段差があるが、段差を避けて部屋へ入ることが出来る。またホワイトボードなどを利用し、活動の見通しを持てるよう工夫している。	概ねできているとの評価であったが、一部わからないとの回答があった。	引き続き設備整備を心がける。また、個々に応じた設備整備に対応できるよう努める。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃及び整理整頓をその都度行い、消毒・換気などもこまめに行っている。	出来ているとの評価であった。	引き続き、心地よく過ごせ、子どもさん達の活動に合わせた生活空間の確保に努める。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	月に1度職員全員でミーティングを行い、業務改善に努めている。		引き続き継続する。また必要があれば随時ミーティングを行う。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価を実施していない。		今後の検討課題とする。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	社外研修やオンライン研修などを積極的に受講し、職員間で共有している。		引き続き社外研修やオンライン研修などの受講を積極的に行い、職員の資質向上に努める。
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時のアセスメントや定期的なモニタリングを活用し、日々の記録記録を踏まえて個別支援計画を作成している。	概ねできているとの評価であったが、一部どちらともいえないとの回答があった。	引き続き、契約時のアセスメントや定期的なモニタリングを実施し、計画相談支援員や他事業所とも情報共有を行い計画を作成できるようにする。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個々の課題や状況に応じて作成している。		引き続き、個々の状況に応じて個別活動と集団活動を組み合わせた計画を作成する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	定期的なモニタリングや日々の支援記録から、個々に応じた目標を設定し支援内容を考えている。	概ねできているとの評価であったが、一部どちらともいえないとの回答があった。	引き続き、個々の特性に応じた支援目標を設定する。また支援内容については具体的に記載し、職員が目標に沿って支援できるよう心がける。
適切な支援の提供 t (続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画に沿った支援を心がけている。	概ねできているとの評価であったが、一部どちらともいえないとの回答があった。	引き続き、支援計画に沿った支援が出来るよう努める。またわからないとの回答に関しては、送迎時などを活用し目標に対してどのような支援を行っているかを伝えるよう心がける。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で意見を出し合い、子どもの特性に応じてプログラムを立案している。		引き続き、子どもの特性に応じてプログラムを提供できるよう職員で意見を出し合う場を設ける。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇や学校休業日などは午前中から開所している。また、学校が急にお休みになった場合や下校時間が早い場合も対応できるよう心がけている。	概ねできているとの評価であったが、一部どちらともいえないとの回答があった。	引き続き継続する。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	プログラムが固定化されないよう、子どもの特性に合わせたプログラムを考えるようにしている。		プログラムが固定化されないよう、段階的に新しいプログラムを取り入れるようにする。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に職員間でその日の支援内容や役割分担、送迎担当者などを確認し、適宜確認できるようにしている。		引き続き、支援内容や役割分担について確認を徹底するよう心がける。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に職員間でミーティングを行い、支援の振り返りと気付いた点を共有している。		引き続き、支援終了後のミーティングを行い、その日行われた支援やプログラムについて振り返りと情報共有を行う。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	全職員が確認できるソフトを使用し、日々の支援を記録している。またその支援をミーティングなどで検証し、次の支援へ繋げられるようにしている。		引き続き、日々の支援を適切に記録し、支援の検証や改善を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを実施している。また、半年に1度支援計画の評価、見直しを行っている。		引き続き、定期的なモニタリングと支援計画の評価、見直しを行う。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児童発達支援管理責任者とその他当該児童の状況を把握している職員が参加している。	引き続き、積極的に担当者会議に参加する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当なし	該当なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当なし	該当なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	当事業所は児童発達支援と放課後等デイサービスを行っている為、日頃より送迎時や担当者会議を通して情報共有をしている。	引き続き支援内容等の十分な情報共有に努める。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在高等学校を卒業した利用者が居ない為未実施であるが、高等学校卒業に向けて障害福祉サービス事業所との連携を図れるよう動いている。	障害福祉サービス事業所との連携を拡大できるように努める。また当事業所を卒業し障害福祉サービス事業所へ通所する場合は十分に情報提供出来るようする。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修の案内や受講の促進を積極的に行っている。また研修に参加しやすいよう、勤務体系を整えている。	引き続き研修の受講の促進に努める。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在交流会等は行うことが出来ないが、地域の公園等で一緒に遊ぶ等の交流は積極的に行っている。	どちらもいえない、わからないという回答が多くみられた。 公園での交流の他にも地域のイベントに参加したり、その他の交流も検討していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在事業所の行事への地域住民の招待などは行うことが出来ていない。		今後の検討課題とする。
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学・体験時や契約時に支援の内容や利用者負担等について説明し、必要があれば随時説明出来るように心がけている。	概ねできているとの評価であったが、一部どちらともいえないとの回答があった。	引き続き、見学・体験時や必要に応じて支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を心がける。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別面談の際に支援内容について説明している。	概ねできているとの評価であったが、一部わからない等の回答があった。	引き続き個別面談の際に支援内容について丁寧な説明を心がける。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	今年度は実施することが出来なかった。	どちらともいえない、わからない等の回答が多くみられた。	今後の検討課題とする。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時に活動中の様子を報告したり、学校やご自宅での様子を伺うことで子どもの発達の状況や課題について共有理解に努めている。	概ねできているとの評価であったが、一部どちらともいえないとの回答があった。	送迎時のみならず、子どもの発達の状況や課題について共有理解できるよう心がける。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	個別面談や送迎時に保護者の方とコミュニケーションを図り、当事業所でどのような対応が出来るかを考えている。	概ねできているとの評価であったが、一部わからない等の回答があった。	保護者からの子育ての悩み等を相談できる場を設けるなど、機会の確保に努める。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会等はないが、保護者の方が参加できるイベントを開催し、保護者の方同士が関わる機会を設けている。	わからない等の回答が多くみられた。	父母の会等はないが、引き続き保護者の方が参加できるイベントを開催し、保護者の方同士が関わる機会を設け周知に努める。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に重要事項説明書にて苦情窓口の説明を行っている。また苦情があった際は事実確認を迅速に行い、適切に対応を行うことができるように心がけている。	概ねできているとの評価があったが、一部どちらともいえない、わからないとの回答があった。	引き続き契約時に苦情窓口の説明を丁寧に行い、苦情があった際には職員が適切に対処できるよう心がける。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもへの支援として、予定や活動に対する視覚支援に取り組んでいる。また保護者の方に対しては送迎時の申し送りや書面を通して意思疎通や情報伝達を心がけている。	概ねできているとの評価であったが、一部どちらともいえないとの回答があった。	引き続き継続する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月行事予定を発行している。また、イベントの前にはお知らせ等を配布している。その他にもSNSを利用して日々の活動の様子を伝えている。	概ねできているとの評価であった。	引き続き毎月の行事予定やイベントの前のお知らせ配布を継続していく。また、SNSに関してもこまめに更新をして日々の様子を伝えられるよう努める。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いについては、職員間で十分に注意し鍵付きの書庫棚を利用している。	できているとの評価であった。	引き続き個人情報の取り扱いについては十分に注意する。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルを作成し、職員に周知している。	できているとの評価と、わからない等の評価があった。	引き続き、職員への周知を徹底する。また保護者の方への周知は、契約時などに説明出来るようにする。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に様々な災害を想定し訓練を実施している。	概ねできているとの評価であったが、一部わからない等の回答があった。	引き続き、定期的な訓練を実施する。また、保護者の方への周知については、行事予定表以外にも訓練実施を書面などでお知らせできるようにする。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	全職員に対して虐待防止の研修を実施している。		引き続き、全職員に対して虐待防止の為の研修を実施し、未然防止に努める。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	契約時に身体拘束適正化についての口頭説明と書面での説明を行っている。		開所以来、身体拘束を行ったことはない。やむを得ず身体拘束を行う必要がある場合は子どもや保護者の方へ十分に説明と了承の上、適切な対応を行う。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に食物アレルギーについて聞き取りを行い、全職員と共有している。給食等を提供していない為、現在医師の指示書は提出してもらっていない。		引き続き、食物アレルギーについては契約時の聞き取りを徹底する。また必要があれば医師の指示書に基づく適切な対応に努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	該当する事例が発生した場合には、ヒヤリハット報告書を作成し、事業所内で共有をして再発防止に努めている。		引き続き、該当する事例が発生した場合にはヒヤリハット報告書を作成し、事業所内で共有して再発防止に努める。